海士町農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集実施要領

海士町では、海士町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する要綱（以下「要綱」という。） 第３条の規定により海士町農業委員会の農地利用最適化推進委員を下記のとおり公募します。

１．公募内容

人　数	５名（担当区域および各区域の募集人数は下記表のとおり）
任　期	自　令和５年７月２０日 至　令和８年７月１９日

（担当区域および募集人員）

区域	区域の詳細	募集人数
福井区	菱浦、福井、西	１名
海士１区	中里、東、北分	２名
海士２区	宇受賀、豊田	１名
上方区	保々見、知々井、御波、多井、崎、日須賀	１名

２．推薦を受ける者及び応募資格（要綱第３条）

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、農地利用推進委員選任予定日において、次の各号のいずれにも該当する者とする。

（１）　海士町に住所を有する者（ただし、特別な事情がある場合この限りではない。）

３．推薦及び応募　（要綱第５条・第６条）

（１）推　薦

①　規則第３条第１号に規定する個人からの推薦にあたっては、農業者が文書をもって推薦するもの。（様式第１号）

②　規則第３条第第２号に規定する団体等からの推薦にあたっては、当該団体・組織の代表者の文書をもって推薦するもの。（様式第１号）

（２）応　募

①　募集に応募するもの。(様式第２号)

４．届出書の配布及び応募締切等

（１）届出書の配布　海士町農業委員会事務局（海士町役場地産地商課）で配布

（２）応募締切　令和５年５月２日（火）から令和５年５月２９日（月）まで

（３）提出方法　届出書に必要事項を記入し、下記まで持参又は郵送

【提出先】〒684-0403　海士町大字海士 1490 番地　海士町役場地産地商課内

海士町農業委員会　電話(代表)：２－０１１１

５．選考方法

海士町農業委員会において推進委員候補者を評価した上で合議により選任します。